

本事業は、小規模事業者等が持続的な経営に向けた経営計画に基づく地道な販路開拓等の取組で、且つ、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるための前向きな投資を行う取組に要する経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること。

A：サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと

B：非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

C：テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

※補助対象期間内に、少なくとも1回以上、テレワークを実施する必要があります。

【公募期間】

公募開始

2020年4月28日(火) 18時

申請受付

2020年5月 1日(金)

締切

第1回 2020年5月 15日(金) 【郵送必着】

第2回 2020年6月 5日(金) 【郵送必着】

補助対象経費の3分の2以内 補助上限(100万円)

150万円以上の補助対象となる事業費に対し、100万円を補助。

150万円未満の場合は、その2/3の金額を補助。

詳細は和東町商工会にお問合せください。